

「神戸市営地下鉄における駅務機器遠隔システム整備業務」提案書評価基準表

項番	大項目	中項目	提案書記載内容	関連資料		評価視点	配点
				資料名	該当箇所		
1	1 提案者について	1 企業概要	○企業概要を提示すること。	-	-	○事業者（共同企業体の場合はすべての構成事業者）について企業概要を確認する。	100
2		2 実績	○事業者（共同企業体の場合は代表事業者）の実績として下記の実績を提示すること。 ・鉄道事業者への遠隔旅客対応システム導入実績（導入駅数、接続機器数を含めること） ・他社製駅務機器との連携実績（駅務機器のメーカー名及び機器名を含めること）	-	-	○事業者（共同企業体の場合は主に構築・運用業務を担当する事業者）の実績として下記の実績を確認する。 ・鉄道事業者での遠隔旅客対応システム納入及び他社製駅務機器との連携実績	
3	2 基本方針	1 基本方針	○交通局の現状や課題を十分に理解した上で、提案にあたっての基本的な考え方を提示すること。 ○本事業により実現される効果および効果を得るための留意点を具体的に提示すること。	要求水準書	第1-2 事業の趣旨	○提案にあたっての基本的な考え方等が簡潔にまとめて記述されているか評価する。 ○本市の方針や目的、解決すべき課題や想定効果等を適切に理解した妥当な提案となっているか評価する。	200
4		2 将来の拡張性の考え方	○交通局を取り巻く環境の変化による新たな制度の実現にあたり、将来を見据えた拡張性への考え方を提示すること。特に、将来像のトレンド、システムの構成における拡張性の考え方を記載すること。	要求水準書	第1-2 事業の趣旨	○省人化だけでなく無人化も見据えたものとなっているか評価する ○新規拠点・券種・機器の追加にも対応できる提案か評価する ○駅業務及び駅務機器等の今後のトレンドの予測がなされているか評価する。	
5		3 他社製機器との仕様調整の考え方	○駅務機器のコマレス通信及び遠隔操作に問題が生じた際の対応方針を提示すること。	要求水準書	第2-3 設計業務の要求水準	○既設の駅務機器との接続に問題が発生しうることを見据え適切な対応方針が提示されているか評価する。	
6		4 バリアフリーの考え方	○公営交通事業者として求められるサービスを十分に理解した上で、提案にあたっての基本的な考え方を提示すること。 ○車いす利用者に対してどのような配慮を行うか方針を提示すること。（機器仕様及び機能仕様上の配慮） ○視覚障害者に対してどのような配慮を行うか方針を提示すること。（機器仕様及び機能仕様上の配慮） ○聴覚障害者に対してどのような配慮を行うか方針を提示すること（機器仕様及び機能仕様上の配慮） ○高齢者に対してどのような配慮を行うか方針を提示すること（機器仕様及び機能仕様上の配慮）	要求水準書	第2-3 設計業務の要求水準	○システム導入により障害者等交通弱者にどのような負担がかかるかの確に把握し適切に対応した提案となっているか評価する	

項番	大項目	中項目	提案書記載内容	関連資料		評価視点	配点
				資料名	該当箇所		
7	3 設計要件	1 プロジェクト体制（開発体制）	○本プロジェクトのマネジメント方法について提示すること。 ○設計体制（活動チームごとの構成・担当者の配置状況について図示すること）、要員の役割を明示したうえで、その考え方、根拠等の説明を提示すること。再委託及び再々委託を予定している場合には、再委託先及び再々委託先の管理体制と役割分担についても提示すること。また、以下の3つの役割については、担当を明確に記載し提示すること。 プロジェクト責任者：提案者側プロジェクトの全体責任者 プロジェクトマネージャー：業務実施責任者 プロジェクトリーダー：各分野の実施責任者 ○工程の進捗に応じて体制変更する場合は、変更する予定の体制を提示すること。 ○全体工程会議に関して以下の内容について提案すること。 ・協議の方法 ・頻度	要求水準書	第2-1 基本事項 第2-2 設計業務の基本方針	○確実に業務履行できる体制となっているか評価する ○品質確保、出来形、安全管理を確認できる体制となっているか評価する。	770
8		2 開発スケジュール	○本事業全体の開発スケジュールについて、具体的な作業項目単位でのスケジュール案を現時点で提示可能なレベルで提示すること。 ○契約締結後の2か月程度について、交通局との協議日程や協議テーマを一覧で提示すること。 ○作業遅延やテスト段階での大幅な手戻りなど、工程管理上の遅延が発生した場合の考え方について具体的に提示すること。	要求水準書	第1-10 事業スケジュール（予定）	○計画が交通局の意向を取り入れたものになっているか。	
9		3 ネットワーク構成	○オペレーションセンターのL3SW配下の構成及び通信仕様を提示すること。 ○サーバ室のL3SW配下の構成及び通信仕様を提示すること。 ○各駅長室のL3SW（一部L2SW）配下の構成及び通信仕様を提示すること。	要求水準書	第2-3 設計業務の要求水準	○各拠点のNW構成について交通局の意向を反映した提案となっているか評価する ○必要となる帯域幅について妥当な提案となっているか評価する。	
10		4 機器の性能及び機能	○サーバ、監視装置、管理装置に関して現時点で想定しているスペックを提示すること。 ・CPU、メモリ、ストレージ ・画面サイズ及び解像度 ・重量、サイズ 等 ○天井カメラに関して現時点で想定しているスペックを提示すること。 ○録画装置に関して現時点で想定しているスペックを提示すること。 ・ストレージ ・重量、サイズ 等 ○監視装置、管理端末に関して実装する機能を提示すること。	要求水準書	第2-3 設計業務の要求水準	○スペックの選定根拠が明確に示され適切な機器選定であるか評価する。 ○将来の機器更新を考慮した機器選定となっているか評価する。 ○システム導入後の運用を適切に把握し網羅した機能となっているか評価する。	
11		5 旅客使用機器のデザイン	○書画台に関して以下の内容を提示すること ・重量、サイズ、材質 ・平面図、正面図、側面図（寸法含む） ・立体図 ・デザイン ○インターホンに関して以下の内容を提示すること ・重量、サイズ、材質 ・平面図、正面図、側面図（寸法含む） ・立体図 ・デザイン	要求水準書	第2-3 設計業務の要求水準	○神戸市のイメージに則したデザインとなっているか、利用者が怪我をしないような構造、材質となっているか評価する。 ○交通弱者へ配慮した提案となっていれば高く評価する	
12		6 旅客使用機器の操作性	○書画台の機能および利用方法について可能な限り具体的に提示すること。 ○インターホンの機能および利用方法について可能な限り具体的に提示すること。	要求水準書	第2-3 設計業務の要求水準	○すべての利用者が操作しやすいUIとなっているか評価する。	

項番	大項目	中項目	提案書記載内容	関連資料		評価視点	配点
				資料名	該当箇所		
13		7 オペレーター使用機器のデザイン	○中央監視装置に関して以下の内容を提示すること ・重量、サイズ ・平面図、正面図、側面図（寸法含む） ・立体図 ○オペレーター一人当たりの操作卓の機器配置図を提示すること。	要求水準書	第2-3 設計業務の要求水準	○スペースの限られた操作卓上にすべての機器が設置でき、オペレーターの操作性が確保できるような提案となっているかを評価する。	
14		8 オペレーター使用機器の操作性	○想定する運用例を複数示すとともに監視装置の画面遷移を可能な限り具体的に提示すること。 ○接続機器のコールから対応完了までの操作時間を短くする工夫を提示すること。 ○基本操作画面の構成を提示すること	要求水準書	第2-3 設計業務の要求水準	○オペレーター係員（非システム担当者）が容易に操作できるようなUIとなっているか評価する。 ○画面遷移が詳細に提示され、監視装置の操作時間が短くなる提案となっていれば高く評価する。	
15		9 セキュリティと利便性の確保	○以下のセキュリティ要件を実現するための構成、設計思想、他の方法と比較した際の優位性、製品選定理由、利便の両立を図るための工夫、などを提示すること。 ・不正利用の防止 （係員認証の方法について提示すること） ・アクセス管理 ・操作ログ管理 ○セキュリティ対策後の運用について提示すること。 ・ウィルス定義ファイルの更新方法	要求水準書	第2-3 設計業務の要求水準	○システム全体としてのセキュリティ対応の内容が要求を満たすような提案となっているか評価する。 ○セキュリティ対策後も利便性を確保できるような提案となっているか評価する。	
16		10 効果検証	○管理端末から取得可能な稼働ログの内容について提示すること。	要求水準書	第2-3 設計業務の要求水準	○システム導入による効果や課題が分析できるものとなっているか評価する。 ○項目選定理由、分析方法案について提示されているか評価する。	
17		11 保守性	○納入する各機器について日常の修理や保守が容易となるような機能・構成への配慮などを提示すること ○経年劣化等により定期的に交換が必要となる物品について以下の内容を提示すること。 ・想定メーカ、想定モデル ・交換周期 ・価格 ・標準納期	要求水準書	第2-3 設計業務の要求水準	○業務停止が許されないシステムであることを十分理解し、本市にとって有益な内容であるか評価する。 ○書画台のICR/W部に関して他社保守業者が関与できる構造となっているか評価する。 ○使用部材を新たに調達する際、納期に時間を要するような入手困難品の場合、継続して保守運用可能な提案となっているか評価する。	
18	4 非機能要件	1 信頼性	○信頼性を確保するための設計思想について以下の内容を提示すること。 ・障害時の影響範囲の極小化 ○システムの完全停止を未然に防ぐための対策として以下の内容を提示すること。 ・障害検知の項目 ・障害検知時の動作	要求水準書	第2-3 設計業務の要求水準	○システムを正常に継続して稼働し続けることが可能な提案となっているか評価する。 ○障害の発生を未然に防ぐ対策が提案されていれば高く評価する。	
19		2 拡張性	○拡張性を確保するための設計思想について少なくとも以下の内容を提示すること。 ・関連機器の最大接続台数 ・他社製インターホンや天井カメラとの互換性 ・他社製駅務機器との互換性	要求水準書	第2-3 設計業務の要求水準	○将来の駅務機器更新、遠隔システム更新が円滑にできる提案となっているか評価する。 ○他社製機器との互換性を確保した提案となっていれば高く評価する。	

項番	大項目	中項目	提案書記載内容	関連資料		評価視点	配点
				資料名	該当箇所		
20		3 耐久性	○各機器の更新周期及びその想定費用を提示すること	要求水準書	第2-2 設計業務の基本方針 第2-3 設計業務の要求水準	○設置後の更新周期について根拠を示したうえで妥当なものとなっているか評価する。	340
21		4 性能要件	○全体として十分な性能を発揮するための設計思想（制約事項、ボトルネックとなる箇所、冗長化構成）を示した上で、性能に関する特長、活用する機能を提示すること。	要求水準書	第2-3 設計業務の要求水準	○事業者の知見に基づく設計思想に基づき、十分な性能を発揮するために必要な機能・機器が、具体的に示されており、ノウハウを用いた構成等、性能を発揮するために必要となる内容となっているか評価する。 ○システム構成機器の機器性能、機器構成、機器の冗長化が具体的に示されているか評価する。	
22	5 構築要件	1 プロジェクト体制（構築体制）	○業務体制（担当者の配置状況について図示すること）を提示すること。再委託を予定している場合には、再委託についての考え方、再委託先との役割分担についても具体的な業務内容を提示すること。 ○全体工程会議に関して以下の内容について提案すること。 ・協議の方法 ・頻度	要求水準書	第3-1基本事項	○確実に業務履行できる体制となっているか評価する。	150
23		2 構築スケジュール	○本事業全体の構築スケジュールについて、現時点で提示可能なレベルで具体的な作業項目単位でのスケジュール案を提示すること。 ○作業遅延やテスト段階での大幅な手戻りなど、工程管理上の遅延が発生した場合の考え方について具体的に提示すること。	要求水準書	第1-10 事業スケジュール（予定）	○交通局の意向を取り入れたものになっているか、現地テスト運用期間が適切に設けられているかを評価する。	
24		3 研修要件	○交通局に対して実施する研修の方法及び内容を提示すること	要求水準書	第2-3 設計業務の要求水準	○研修方法について交通局の意向に沿った提案となっているか評価する。	
25	6 運用保守要件	1 運用保守管理体制	○保守体制、根拠等の説明を提示すること。再委託を予定している場合には、再委託についての考え方、再委託先との役割分担についても具体的な業務内容を提示すること。	要求水準書	第2-3 設計業務の要求水準	○事業期間中及び担保期間中の故障はどのような体制で保守するのか。 ○担保期間終了後の故障は今後どのような体制で保守するのか。（保守業務は別途発注）	200
26		2 運用保守管理の方針	○運用保守方針について以下の内容とともに想定する年間運用金額を提示すること。 ・定期点検の周期 ・定期点検に係る作業項目の一覧とそれぞれの業務フロー	要求水準書	第2-3 設計業務の要求水準	○納入したシステムはどのように保守すべきかランニングコストも踏まえた提案となっているか。	

項番	大項目	中項目	提案書記載内容	関連資料		評価視点	配点	
				資料名	該当箇所			
26		3 障害復旧方法及び時間	○障害発生時の対応について以下の内容を提示すること。 ・部材の管理 ・想定システム停止時間	要求水準書	第2-3 設計業務の要求水準	○発生する障害の想定は十分か、また復旧方法が想定されているか、また想定復旧時間は適当な提案となっているか評価する。 ○障害の想定が十分であり、想定するシステム停止時間が短ければ高く評価する。		
27	7 追加提案	1 追加提案	○仕様書上、提案を求められていないが、交通局にとって有益であると考え内容について追加費用なしで提案すること。（任意） なお、提案した内容については必要性、有効性をシステム全体の立場も踏まえて、構築のみならず運用保守も含めて業務量、経費、交通局職員の業務負担の観点からも検討した結果を提示すること。提案者自身が納入した駅務機器であれば、当該機器に対する改修事項でも提案可能とする。	-	-	○本市にとって有益であり、特に優れていると判断した追加提案1件ごとに採点し、最大2件まで評価する。	120	
29		2 別途提案	○仕様書に記載の事業目的と照らし合わせ、交通局にとって有益であると考え内容について費用とともに提案すること。（任意） 提案する内容は本事業によって導入するシステムに関連するものでなくても可能とする。なお、本項目で提案した内容については情報提供として扱い、本業務の対象外とする。	-	-	○評価対象外		
								1,880